

校内支援体制構築のための参考資料

～平成23年度校内支援体制研修実践事例から～

栃木県総合教育センター

は じ め に

近年、「いじめ、不登校、発達障害」など児童生徒をめぐる問題が複雑化し、各学校ではチーム支援など組織的対応が喫緊の課題となっております。平成22年4月に文部科学省から出された生徒指導提要においても、校内支援体制の在り方や組織的対応の進め方等について記されているところです。

本県におきましても、平成23年3月に栃木県教育委員会が策定した「とちぎ教育振興ビジョン（三期計画）」の施策(4)児童・生徒指導の充実の中で、教育相談体制の充実の必要性が述べられています。

以上のことから、当センターでは、各学校における児童生徒への指導・援助に関する組織的対応を推進する上で中心的な役割を担う教員に対して、必要な知識と技能の習得を図る研修を設定する必要があると考え、新たに「校内支援体制研修」を立ち上げ、実施することになりました。

本資料は、今年度の受講者が取り組んだ数多くの実践の中から、研修内容を反映し、特に成果の見られた11校の取組について紹介するものです。各学校の特色や実態に合わせた工夫・改善や推進者の動き、校内支援体制及び教職員の意識の変容について具体的にまとめてあります。今後、校内支援体制研修を受講される先生方はもとより、校内支援体制構築に取り組まれるすべての学校において、取組の際の参考としていただければ幸いです。

結びに、本資料の作成にあたり、実践事例をご提供いただきました各学校及び受講者の方々に心から感謝申し上げます。

平成24年3月

栃木県総合教育センター所長

瓦 井 千 尋

目 次

はじめに

平成23年度校内支援体制研修の概要

校内支援体制構築のための実践事例

小学校

【実践事例 小1】「支援シート」を活用したチーム支援	-----	1
【実践事例 小2】委員会の機能の明確化と情報の共有化	-----	3
【実践事例 小3】職員会議の後半を活用した情報連携	-----	5

中学校

【実践事例 中1】特別支援教育コーディネーターとの 連携による校内援体制の構築	-----	7
【実践事例 中2】生徒指導部会の再考による学年間の 情報共有	-----	9
【実践事例 中3】「活動シート」や「SC相談シート」を 活用した支援の充実	-----	11

高等学校

【実践事例 高1】管理職の理解と自分自身の変容が 体制整備の原動力	-----	13
【実践事例 高2】出席統計と「指導メモ」を活用した 情報共有に基づく指導	-----	15
【実践事例 高3】授業中の巡回指導を契機とした 全校体制での取組	-----	17

特別支援学校

【実践事例 特1】性に関する問題行動を未然に防止する ための取組	-----	19
【実践事例 特2】組織の可視化と職員研修による支援の充実	---	21

参考様式	-----	23
------	-------	----

平成23年度校内支援体制研修の概要

1 研修の目的

児童生徒をめぐる課題（いじめ、不登校、発達障害等）への対応を充実させるため、コーディネーションやチーム支援に関する研修を実施し、各学校における校内支援体制の整備や組織的対応の推進において中心的な役割を担う教員としての資質向上を図る。

2 対象及び定員

全校種の教員。ただし、各学校の児童・生徒指導の実態に応じて教育相談及び特別支援教育を推進し、校内支援体制の整備・充実に向けて中心的な役割を担う教員
 (小・中においては教育相談係、特別支援教育コーディネーター、児童指導主任、生徒指導主事、学年主任など)
 (高・特においては教育相談係主任、特別支援教育コーディネーター、生徒指導主事など)
 計 117人 (表中の数字は割当人数)

	河内	上都賀	芳賀	下都賀	塩谷 南那須	那須	安足	合計
小学校	1	11	6	16	7	11	10	62
中学校	1	6	4	7	4	7	5	34
高等学校	15							15
特別支援学校	6							6

*本研修は、全校種(小・中・高・特)を対象として5年間で実施する。年度毎に学校を割り振り、各学校1人に対して実施する。

3 研修内容等

区分	期 月／日	曜	研 修 内 容	会場	講師・助言者等
第1日	5／27	金	講話 「児童生徒支援の考え方」 ----- 講話・演習 「コーディネーションとチーム支援」	総合教育センター タ	総合教育センター職員
第2日	6／30	木	講話・演習 「コーディネーションの考え方・進め方」		大学等職員
第3日	9／6	火	研究協議 「校内における組織的対応の現状と課題(1)」 ----- 講話・演習 「コンサルテーションの考え方・進め方」		大学等職員 学校教育課職員 特別支援教育室職員 教育事務所職員 総合教育センター職員
第4日	11／25	金	実践発表 「校内支援体制の充実を目指して」 ----- 研究協議 「校内における組織的対応の現状と課題(2)」		小・中学校教員 県立学校教員 学校教育課職員 特別支援教育室職員 教育事務所職員 総合教育センター職員

4 この研修で目標とするところ

チームでの支援が行われ、既存または新規の支援体制が組織的、継続的に機能していること。また、それが他の教職員にも見えるようになること。

その中核的な存在として本研修修了者が力を発揮していること。

<ポイント>

○児童生徒支援に関して、学校全体として複数の分掌や部、委員会等の連携が実際に行われ、研修修了者がそれらのつなぎ役として動く。(組織)

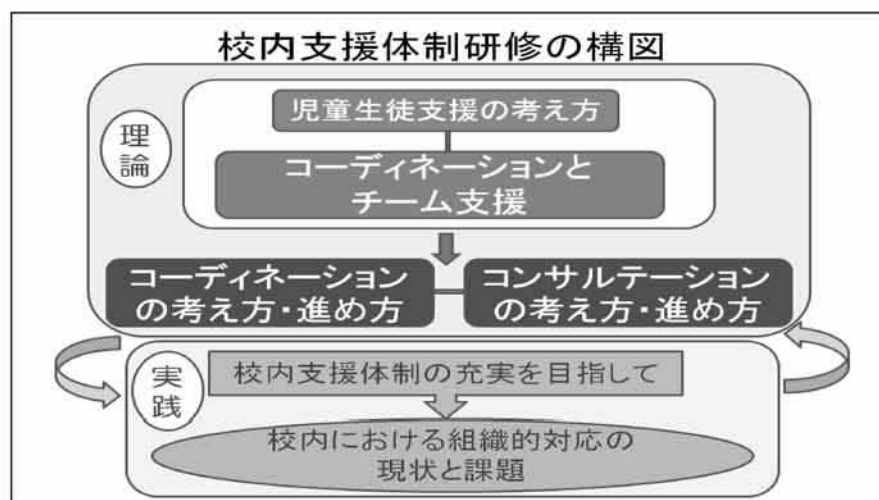
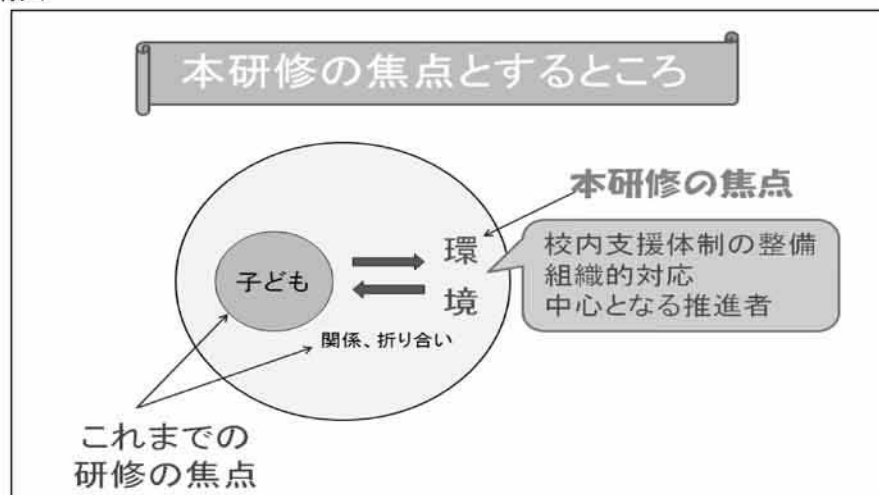
○学習面や生活面で支援が必要な児童生徒に対する学校全体としての指導の流れができ、実際にそれに基づき指導が行われる。(活動)

○指導が必要な児童生徒に関する情報が共有される。(共通理解)

*これらは児童生徒の変容や教職員の意識の変容、校内連携の変容によって評価することとする。

校内支援体制充実・強化のための3要素 「組織」「活動」「共通理解」

5 研修の構図



校内支援体制構築のための実践事例

平成23年度受講者の実践事例の中から、研修内容を反映し、特に成果の見られた11校の取組を紹介します。各学校の実践事例は、研究協議の持参資料や研修全般に関するアンケートをもとに、1校につき見開き2ページで作成しました。後半には、各学校で活用されているシート等の様式を一部掲載してあります。なお、小・中学校は、規模の異なる学校を選びました。

アンケートからは、この研修をきっかけとして既存の組織を有効に活用し、機能の活性化を図ることができたという意見が多く寄せられました。また、校内の教職員の意識にもチームで支援していこうという変化が生まれ、情報の共有が促進されたという学校も数多くありました。ここに紹介する実践事例にも、これらの要素が含まれています。また、「校内支援体制構築の推進者としてどんな点について努力したか」ということについても具体的に書かれています。実践事例を提供してくださった先生方の生の声として、今後、推進者として取り組まれる先生に対して、メッセージも寄せていただきましたので、参考にさせていただきたいと思います。

実践事例 小1

「支援シート」を活用したチーム支援 (小学校)

学校の概要：普8 児童数221 職員数19

本校で課題と感じていたことはこのようなことです

- 児童指導主任・教育相談係・特別支援教育コーディネーターの係間の連携がうまくとれていない。
- 児童支援委員会や小委員会で話し合われた支援内容等の共通理解が図りにくく、援助体制も整っていないため、担任や係が抱え込みやすい。

課題に対する取組とその成果を紹介します

- 特別支援教育コーディネーターとして、児童指導主任と連携し、学期2回行われる小委員会のメンバーに加わって児童について話し合った。また、教育相談係と連携し、スクールカウンセラーと特別な支援を必要とする児童についての支援や対応の仕方について定期的に話し合った。その結果、情報を共有したり、支援の充実を図ることができるようになった。
- 支援チームの構成メンバーとチームで行うべきことを明確にした。
 - ・支援チームのメンバーは固定化せず、その都度対象児童に合わせて組織する。
 - ・支援チームでは、支援内容を検討するとともに、週間の「支援シート」(p23)を活用して支援内容の評価・改善を行う。
 - ・話し合われた支援内容を全職員に報告し、共通理解を図るようにする。
その結果、対象児童を多くの教職員が見て、かかわるようになった。同時に他の児童に対しても教職員の支援意識が高まった。
- 支援内容を明確化し、多くの具体的な手立てを用いてチームで支援することにより、教師の姿が見えなくても頑張れる、自分から整理整頓できる、落ち着いて生活できる、などの変容が児童に見られた。
- 特別支援教育コーディネーターとして、特に支援が必要な児童に対する支援体制を充実させるため、巡回相談などの機会に全体会や分科会などの場を設定し、課題の共有化を図るようにした。
 - ・担任の児童理解が深まると同時に、児童に寄り添った支援をしようとする意識の高まりや具体的な支援が見られるようになり、何より教職員の指導力が向上した。

今後の課題としてはこんなことが考えられます

- ☆チーム支援をする中で、同一歩調で指導にあたるための話し合いをする時間を確保することが難しい。
- ☆保護者の考えや価値観が多様化している中、学校と家庭とがいかに連携を図るかが課題となる。

校内支援体制研修を受講して

研修をきっかけとして校内支援体制はこのように変わりました

- ・ 支援内容について全職員に共通理解を図ったことで、教職員全員で対応する体制ができた。
- ・ 今、だれが、どの場面で、どのような支援をしているかがはっきりとわかるようになった。

校内の先生方の意識はこのように変わったと思います

- ・ 教師の、子どもに対する理解が図られたことで、自分の学級の児童だけでなく、他学年の児童にも温かい言葉かけを意識的に行おうとする教師が増えた。
- ・ 児童についての情報が教職員間で交わされるようになるとともに、困り感のある児童に対して目を向け、寄り添った支援をしようとする意識の高まりが見られるようになった。

推進者としてはこんな努力をしてみました

- ・ 特別支援教育コーディネーターとして、児童指導の小委員会や教育相談係とスクールカウンセラーとの話合いにメンバーの一人として参加し、児童指導主任・教育相談係との連携を図れるようにした。
- ・ 毎月支援シートを活用し支援内容を検討するとともに、評価改善を行った。

校内支援体制の構築・充実を図る上ではこんな点がポイントとなりました

- ・ 児童指導主任・教育相談係・特別支援教育コーディネーターによる連携がとれるようにすること。
- ・ メンバーを固定化せず支援チームを作り、「支援シート」を活用しながら支援内容を検討すること。
- ・ 支援チームで話し合われた支援内容を全職員に報告し、共通理解を図ること。

こんな部分は苦慮しました

- ・ 支援内容の共通理解はされているが、教師によって支援の差が出ないようにすることが難しいと思った。教師の考えや価値観の違いが支援に大きく影響しないよう、どこまでをよしとするか判断の基準が難しいと思った。
- ・ 保護者の協力を求めながら、支援に当たることの難しさを感じた。

＜推進者として取り組まれる先生へのメッセージ＞

一人でやろうとすると無理があるので、相談相手を見つけ、教務主任と連携を図り、管理職の力を借りながら推進することが大切です。小さなことから一步一步始めてみましょう。職員室での雑談が大きなヒントになることもあります。

実践事例 小2

委員会の機能の明確化と情報の共有化 (小学校)

学校の概要：普 1 4 特支 1 児童数 4 5 7 教職員 3 1

本校で課題と感じていたことはこのようなことです

- 児童指導上の問題が起きても担任が抱えてしまうことが多く、支援も学年やブロック、管理職等一部の職員に限られ、支援策も統一がとれていないことがあった。
- 特別支援教育委員会と児童指導事例研究会で取り上げられる児童が重複することもあり、報告にのみ時間がかかり、支援策についての話し合いが十分になされなかった。

課題に対する取組とその成果を紹介します

- 職員会議後に児童指導上の情報交換の場を設定した。また、必要に応じて朝の打合わせ(月・木・金)の時にも、情報提供・交換の場を設けた。
 - ・全職員がより多くの情報が共有できるようになり、教職員の連携・協力による指導ができるようになった。
- 学習指導主任として児童指導主任と連携を図り、特別支援教育委員会と児童指導事例研究会に取り上げる児童を明確化し、割り振るようにした。また全職員で話し合いをもち、協力体制で支援に臨めるようにした。
- 学年会、特別支援教育委員会、児童指導事例研究会の機能を明確にした。また運営委員会においても、児童指導を議題の一つとして取り上げた。
 - ・学年会→学年として、気になる児童すべてを取り上げ、児童指導・支援上の問題を話し合う。
 - ・学年会の検討を踏まえて次の2つの検討会に割り振る。
 - 特別支援教育委員会→配慮を要する児童について話し合う。
 - 児童指導事例研究会→気になる児童の中で、特別支援教育委員会では取り上げられなかった事例について話し合う。
 - ・運営委員会でも児童指導についての情報が共有されることで、管理職や学年主任等の協力のもと、支援できるようになった。またブロック会、他学年、全職員で支援するなど指導体制が構築され、組織的な対応がされるようになった。
 - ・全職員が協力し、支援に当たった結果、不登校傾向であった児童が元気に登校できるようになったり、荒れていた児童が落ち着いたりするなどの変容が見られるようになった。
- 特別支援教育コーディネーターが外部講師(今年度はSC)を招いて、教職員だけでなく保護者も対象にして児童の心理や指導法について講話を行ったことで、学校と家庭との連携がしやすくなった。

今後の課題としてはこんなことが考えられます

- ☆担任によって児童に対する見方が異なるため、特別支援教育委員会の対象となる児童と児童指導上課題を抱える児童の見極めを十分に行う必要がある。
- ☆現在必要に応じ、チームが編成され、臨機応変に対応ができる状況にあるが、迅速な体制づくりの枠組がある程度目に見える形になっていることが必要である。

校内支援体制研修を受講して

研修をきっかけとして校内支援体制はこうに変わりました

- ・役割が重複していた委員会の機能を整理することで、効率よく支援そのものの話し合いがなされるようになった。
- ・児童指導の共通理解を図る場を多くもつことにより、管理職や学年主任の協力が得られ、全職員協力体制で支援に当たることができるようになった。

校内の先生方の意識はこうに変わったと思います

- ・全職員一人一人が、児童指導や学級の問題を考え、対応していこうとする姿勢がより一層見られるようになった。
- ・児童指導についての共通理解を図る時間や場を設定することで、教職員が連携しより迅速に対応することができるようになった。

推進者としてはこんな努力をしてみました

- ・児童指導上の情報提供や交換の時間を設定した。
- ・全教職員が連携協力して指導に当たるように朝の打合せや会議の場で声をかけ、協力を求めた。

校内支援体制の構築・充実を図る上ではこんな点がポイントとなりました

- ・児童指導上の情報提供や交換の時間を設定し、情報の共有を図ること。
- ・機動力のある支援体制を構築するには、全職員に情報が共有され、具体的な支援策が明確になっていること。

こんな部分は苦慮しました

- ・児童指導に関する教員や保護者の考え方や価値観の違いから、連携しながら支援に当たることの難しさが時としてあると思った。

＜推進者として取り組まれる先生へのメッセージ＞

児童指導上の問題は、担任だけで解釈が難しい場合は、周りの協力が必要です。担任だけが抱え込まないよう全教職員による協力支援体制づくりをしていってください。全職員で児童を見て、育てていく、という考えを共有することがよりよい学校づくりにつながるのだと思います。

実践事例 小3

職員会議の後半を活用した情報連携 (小学校)

学校の概要：普 1 1 特支 1 児童数 2 7 6 職員数 2 5

本校で課題と感じていたことはこのようなことです

○児童の日常の行動における問題点について指導の方針等を話し合い、全職員で指導に当たるためには、情報の共有化が大切である。本校の学校規模では、学年、ブロックの枠を超え、全職員が情報を共有して指導に当たることが可能であり、児童の情報をより共有することで、児童の健全育成に努めたいと考えた。

課題に対する取組とその成果を紹介します

- 職員会議後半に、各クラスの対象児童の支援状況について確認し合う時間をとった。
 - ・全職員が情報を共有することができた。
 - ・担任も児童の状況を話すことで、一人で抱え込んでいるという不安感を軽減することにつながった。
- 問題行動等については、担任が指導状況について記録（報告）用紙（p 24）にまとめ、児童指導主任が全職員に報告書を配布すると同時に報告し、周知するようにした。
 - ・担任が記入した記録用紙を全職員に配布し、報告したことで、情報を共有することができた。
 - ・報告書が作成しやすいよう記録用紙の様式を工夫したことで、全職員への報告が迅速に行われ、周知が図られた。
- 児童の支援に関して話し合いが必要な時は、随時児童指導委員会を開いた。
- 個別の学習が必要な児童の支援に関して、休み時間や始業前の短い時間を使って児童の状況や見取りなどについて支援員や相談員と話し合うようにし、児童指導主任として、その情報を担任に伝えるようにした。
 - ・個別のケース会議では、支援員や相談員からの情報が生かされ、話し合いが深まった。
- 不適応状態であった子どもに対して、廊下で会ったときの接し方やクラブや出授業での指導方法について全職員で理解を図った。
 - ・チームで支援することで、明るく元気に学校に登校し、学級に適応できるようになった。

今後の課題としてはこんなことが考えられます

- ☆学級の支援状況を定期的に確認し合うための時間の確保。
- ☆学校支援員や相談員と話し合うための時間と場の確保。
- ☆特別支援教育係、教育相談係、児童指導主任のさらなる連携。

校内支援体制研修を受講して

研修をきっかけとして校内支援体制はこうに変わりました

- ・各担任から支援状況について話す場と時間を設けたことで、全職員が情報を共有でき、児童に対して共通理解が図れるようになった。
- ・児童指導主任として、児童指導主任、特別支援教育係、教育相談係のそれぞれの役割を整理したことで、連携しやすくなった。

校内の先生方の意識はこうに変わったと思います

- ・情報を共有することの必要性を認識するようになった。
- ・児童の情報が、全職員に周知されていることにより、担任自身、安心感が得られ、さらには、全職員で児童を支援しようとする意識の高まりが見られるようになった。

推進者としてはこんな努力をしてみました

- ・定期的に支援状況を確認し合う場を設定し、全職員で情報を共有するようにした。
- ・担任が子どもについて話せる雰囲気、全職員で子どもを見ていこうとする雰囲気づくりに心掛けた。

校内支援体制の構築・充実を図る上ではこんな点がポイントとなりました

- ・情報を共有できる場を設定するなど、全職員で子どもを支援していくことが支援体制の充実を図ることになる。また、係間で声をかけ合うことが、支援を充実させることにもなる。

こんな部分は苦慮しました

- ・定期的に学級の支援状況を確認し合うための時間や、相談員や支援員と打合わせをもつ時間を確保するのが難しい。
- ・記録（報告）用紙の記入に時間がかかりすぎず、問題行動等の報告が迅速に行われるようにすることが難しい。

＜推進者として取り組まれる先生へのメッセージ＞

各担任が話したい、伝えたいという思いをもっていることを児童指導主任としていつも意識していることが大切であると感じました。校内支援体制の一つとして「情報を共有する場の設定」について考えましたが、新たな時間や場所を確保しなくても、ちょっとした工夫で学校の実情に応じた情報の共有化の方法が見出せるのではないかと思います。

実践事例 中1

特別支援教育コーディネーターとの連携による 校内支援体制の構築 (中学校)

学校の概要：普6 特支2 生徒数148 職員数17

本校で課題と感じていたことはこのようなことです

- 生徒指導主事と特別支援教育コーディネーターの役割を明確化して、いかに校内支援体制を構築していくか。

課題に対する取組とその成果を紹介します

- 生徒指導主事と特別支援教育コーディネーターとの連携を図りながら生徒指導を行うことで、課題のある生徒をさまざまな視点から見て、指導・支援にあたることができた。また、このような連携により、特別支援教育コーディネーターの役割（生徒指導に特別支援教育の視点を取り入れる等）が明確になり、組織の中で機能するようになった。
- 特別な支援を要する生徒に対しては、個別の指導計画をもとにした指導・支援を推進することで、チーム支援が具体的に行われるようになった。また、教師の生徒を見る目に変化が生じた。
- 生徒に関する情報交換を充実させたことで、放課後や休み時間などに、学年主任や学級担任が特別支援教育コーディネーターや、生徒指導主事に相談するような場面が多く見られるようになった。
 - ・月一回の職員会議、個別の指導計画に基づく生徒支援についての話し合い。
 - ・諸調査(生活アンケート、いじめアンケート、Q-U)をもとにした問題点の洗い出しと対策についての話し合い。
- 学年主任会、生徒指導部会の定期開催(時間割への位置付け)実現への動きが見られた。
- 生徒を多面的に、また、さらに深く理解しようとする意識が高まったことにより、生徒の教師に対する信頼も増したようである。また、学校不適応に陥った生徒に対し、支援チームを立ち上げ迅速に対応することで、不登校を未然に防ぐことができた。

今後の課題としてはこんなことが考えられます

- ☆さらに、子どものニーズに応じて迅速かつ適切な支援ができるような校内支援体制の確立。
 - ・特別支援教育校内委員会の定期開催(個別の指導計画の作成、見直し)。
 - ・心の教育相談員とスクールカウンセラーの効果的な活用。
 - ・教職員一人一人の資質、指導技術の向上(研修、実践指導)。

校内支援体制研修を受講して

研修をきっかけとして校内支援体制はこのように変わりました

- ・ 早急に対応が必要な事例に対して、生徒指導部会で、対象生徒の学級担任を中心とする少人数の支援チームを立ち上げ支援に当たるなど、迅速かつ効果的な対応をすることができた。
- ・ 個別の指導計画を活用することで対象生徒の共通理解が図られ、誰がいつどのような支援をするかが明確になり、チーム支援につながった。

校内の先生方の意識はこのように変わったと思います

- ・ 子どもによき変化が見られるようになり、情報を共有することの有効性が伝わった。
- ・ 職員間で生徒の話題が多くなり、さらに、生徒に対し肯定的な見方ができるようになった。

推進者としてはこんな努力をしてみました

- ・ 個々の生徒について情報が集まりやすいよう休み時間や放課後等で、教職員との対話を多くもつように心がけた。

校内支援体制の構築・充実を図る上ではこんな点がポイントとなりました

- ・ 生徒指導主事として、特別支援教育コーディネーターとの連携を図りながら、生徒指導に当たったこと。

こんな部分は苦慮しました

- ・ 個別の指導計画の作成、活用にあたり、全職員に個別の指導計画の有効性を理解してもらうこと。

＜推進者として取り組まれる先生へのメッセージ＞

学校の実態により、理想的な校内支援体制を確立していくのは大変困難な場合もあるかもしれませんが、生徒に対する組織的な支援は、学校社会の根幹の一つとなる極めて重要なことだと思います。ぜひ、校内に一人でも多くの理解者、協力者を得て、信念をもって、推進していただけたらと思います。また、この研修は、各学校の実態や具体的な取り組みを情報交換することができ、大変有意義な研修です。担当者同士が、困難、悩みなどを相談し合い、改善策を考えていくという活動を通して、自校での校内支援体制づくりの有効なヒントを得ることもできると思います。

実践事例 中2

生徒指導部会の再考による学年間の情報共有 (中学校)

学校の概要： 普20 特支3 生徒数645 職員数48

本校で課題と感じていたことはこのようなことです

- 大規模校であり、学年を超えた生徒に対する職員間の情報の共有がなかなか図れない。
- 生徒指導部会では、反社会的傾向のある生徒に関する話合いに終始しがちであり、それ以外の支援が必要な生徒に関する話合いがなかなかされない。

課題に対する取組とその成果を紹介します

- 放課後等に改めて会議の時間を設けず、学級活動の時間に担任の無い先生で集まり、学年を超えて情報交換をする時間を確保した。(他学年との連携、時間の確保)
- 教育相談係(特別支援教育コーディネーターを兼ねる)として生徒指導部会に新たに加わり、支援が必要な生徒の情報を発信した。(生徒指導部と教育相談部との連携)
- ・上記の会議の中で、手厚い支援が必要な生徒や不登校状態の生徒に関する情報を共通理解することができた。さらに、情報が常に共有できるようになったことで、支援の短期目標や具体策(誰が、いつ、どのように)が明確になり、一人の生徒に対し、多くの先生が同一步調で支援に当たるようになった。
- ・学級担任が情報を出すメリットを知り、抱え込まなくなった。
- ・落ち着きのない生徒が多く在籍するクラスの情報を共有することにより、多くの教職員の協力を得ることができ、小さな変容も捉え指導に当たること、クラス全体が徐々に落ち着いてきた。
- ・問題行動を繰り返す子どもの指導・支援において、教育相談や特別支援教育の視点を加えることで、問題行動の背景にある生徒が抱えている困難さに対して、指導・支援を同時に行うこともでき、問題行動が減少してきた。

今後の課題としてはこんなことが考えられます

- ☆生徒指導委員会のメンバーを検討し、時間割に位置付けられた枠の中で、有効な話合いができるよう働きかける。

校内支援体制研修を受講して

研修をきっかけとして校内支援体制はこのように変わりました

- ・反社会的傾向のある生徒に関することだけでなく支援が必要な生徒に関することについても、時間を工夫して、情報交換の場をもつことができた。
- ・教育相談係（特別支援教育コーディネーターを兼ねる）が生徒指導委員会に新たに加わり、支援が必要な生徒に関する情報が共有できるようになった。
- ・クラスで困っている生徒について、担任から教育相談係に情報が寄せられ、その情報が生徒指導部会で検討されるようになった。

校内の先生方の意識はこのように変わったと思います

- ・学級担任が情報を出すことで、アドバイスをもらったり相談にのってもらえることが分かり、情報を出そうという意識が高まった。

推進者としてはこんな努力をしました

- ・係から担任に意識的に声をかけ、担任が対応に苦慮している生徒に関して気付いたことを伝えるようにした。

校内支援体制の構築・充実を図る上ではこんな点がポイントとなりました

- ・生徒、担任等の話をよく聴くようにした。
- ・支援の最終目標は何か、そのために今どのような支援をしていくか、ということを常に意識した。

こんな部分は苦慮しました

- ・特別に支援が必要な生徒に関する話合いや学年を超えた生徒の情報の共有が不足していた。そこで、生徒の情報を共有するにあたり、放課後等改めて会議の時間を設けず、その時間をどう確保するかということで苦労した。

＜推進者として取り組まれる先生へのメッセージ＞

困っている生徒をどう支援したらよいかと行き詰っている先生方が、困り感を話せる場面や時間を確保し、情報を共有することは、担任の抱え込みを防ぐことはもちろん、子どもの育ちを支える意味で大切なことと思います。特に規模の大きい学校では、支援の協力者を明確にし、担任をサポートしながらチームで対応するシステムづくり（協力体制づくり）を進めると良いと思います。そのためには、校内で情報を話しやすい雰囲気作りも大切だと思います。

実践事例 中3

「活動シート」や「SC相談シート」を活用した 支援の充実 (中学校)

学校の概要：普12 特支2 生徒数385 職員数34

本校で課題と感じていたことはこのようなことです

○スクールカウンセラーも含めた校内の情報の共有、指導の連携をどのように図っていくべきか。

課題に対する取組とその成果を紹介します

- 不登校傾向の生徒や別室登校の生徒のための「活動シート」(p25)を作成し、活用した。
- ・対象生徒が見通しをもって学校生活を過ごしたり、日々のがんばりを振り返ったりすることができた。
 - ・対象生徒の状態を関係職員で共通理解しながら支援できるようになった。
- 例1：不登校傾向の生徒が突然登校してきたような場合も、その日の予定を「活動シート」に書き込んだり、実際の活動内容を書き込んだりすることで、その生徒の努力の跡を残すことができた。
- 例2：別室登校の生徒に、担任が短時間しかかわられない場合でも、他の先生が記録した「活動シート」を確認しながら、生徒の様子を家庭に知らせることができた。また、「活動シート」に担任が励ましの言葉を記入することで、きめ細かに生徒への支援ができた。
- 例3：別室登校の生徒の中で、登校してきてもなかなか一日の見通しがもてず学校生活への意欲が感じられなかった生徒が、「活動シート」に記録を残し自分が取り組めたことを確認しながら生活するようになったことで、少しずつ意欲が出てきた。また、登校するたびに「活動シート」に寄せられる担任の言葉に励まされ、接触の機会が少なくても、担任とのよい信頼関係が結べている。
- スクールカウンセラーのカウンセリングを受けることになった生徒の情報を記入する「SC相談シート」(p26)を作成、活用することで、スクールカウンセラーの相談活動が円滑に進められるようになった。また、カウンセリング後の指導にも役立った。
- ・「SC相談シート」で対象生徒の問題や背景を関係職員が共通理解しやすくなった。
 - ・生徒に関する必要な情報が、口頭の伝達よりもスクールカウンセラーに伝わりやすくなった。
 - ・カウンセラーは、このシートを手掛かりにすることで、カウンセリングの方向性を見定めやすくなった。
 - ・カウンセリング後、スクールカウンセラーから指導の際の留意点等についてアドバイスをいただいた。

今後の課題としてはこんなことが考えられます

- ☆次年度、担任や教育相談係が変わっても「活動シート」や「SC相談シート」を継続して活用できるよう、整理や保管の仕方を考えておく必要がある。
- ☆様々な課題を併せ持つ、配慮を要する生徒等の支援については、さらに職員間の共通理解や支援方法の検討が求められる。

校内支援体制研修を受講して

研修をきっかけとして校内支援体制はこのように変わりました

- ・「活動シート」や「SC相談シート」を利用したことで、生徒への指導・援助の共通理解が図られるようになった。また、そうすることで、生徒に直接かかわる担任だけでなく、教育相談係やスクールカウンセラー、心の教室相談員等の具体的な支援内容（誰が、いつ、どのように）が明確になり、効果的な支援の連続性が図られた。

校内の先生方の意識はこのように変わったと思います

- ・配慮を要する生徒（主に継続的に相談が必要な生徒）に関して、関係職員が情報を共有しながら連携し対応することが必要であることの理解が高まった。

推進者としてはこんな努力をしてみました

- ・養護教諭、教育相談主任という自分の立場から、「活動シート」や「SC相談シート」を利用し、教職員のつなぎ役として校内支援体制を構築しようと努めた。
- ・「生徒の困り感」、「教師の困り感」、「保護者の困り感」に寄り添い、それぞれの思いを受け止めるように聴いていこうと努めた。

校内支援体制の構築・充実を図る上ではこんな点がポイントとなりました

- ・先生方が日々忙しく、なかなか集まって話ができない状況の中で、子どもの実状を把握できる「活動シート」や「SC相談シート」を利用して連携を図ったこと。

こんな部分は苦慮しました

- ・複数の課題を抱える配慮を要する生徒の対応については、チーム支援がうまく機能しない場合があり、難しさを感じた。

＜推進者として取り組まれる先生へのメッセージ＞

校内の実態に合わせて、実現可能な小さな取組からスタートすることが、支援体制整備の第一歩につながるのではないかと思います。例えば、自分にとって身近な職員（同じ係、同じ学年、座席が近い等）との情報交換等の小さな連携からチームづくりをしていくことが校内のチーム支援を推進していく足がかりになるのではないのでしょうか。

実践事例 高1

管理職の理解と自分自身の変容が体制整備の原動力 (高等学校)

学校の概要：全日制 男女共学 生徒数712 職員数66

本校で課題と感じていたことはこのようなことです

- 欠席が多くなってきた生徒に対して、初期の段階での組織的なアプローチが明確になっておらず、そのため担任に負担が多くなったり、対応の遅れなどにより不登校が深刻になってしまうケースが見られる。
- 問題行動が増加傾向にあり、未然防止や予防的対応が必要である。

課題に対する取組とその成果を紹介します

- 生徒に関する情報交換の重要性を生徒部長として折に触れ職員に説明した。
 - ・他の業務との時間を調整し、拡大学年会（学年主任と生徒部長が中心となり、正副担任と当該学年の教科担当で構成される）に出席する先生が増えた。これにより、これまで以上に生徒やクラスに関しての情報を関係者で共有することができた。
- 不適応傾向のある生徒の早期発見に向けて、教育相談係の打合せの時間に養護教諭との情報交換を頻繁に行った。
 - ・保健室を多く利用する生徒の情報を整理し、担任等へ報告することができた。
- 問題行動等に対して、事後対応ではなく未然防止、予防的対応の重要性が認識された。
 - ・教育相談係で話題となった生徒の情報を随時、生徒部長や教頭へ報告するようになった。
 - ・次年度は教育相談係の打合せに生徒部長も参加する予定である。
- 生徒指導と教育相談の兼ね合いについて、トータルで考えることの重要性が分かった。
 - ・教師と生徒間のトラブルを減らす意味でも、初期アプローチにおける教育相談的視点の大切さを痛感した。
- 次年度に特別支援教育推進委員会（仮称）を設置することが決まった。
 - ・不登校傾向を示す生徒に対し、発達障害も視野に入れて指導・援助を検討することで早期対応を図りたい。

今後の課題としてはこんなことが考えられます

- ☆欠席等が多くなった生徒に対し早期対応を行うための組織とマニュアルの作成が必要である。

校内支援体制研修を受講して

研修をきっかけとして校内支援体制はこうに変わりました

- ・現在ある組織の目的や役割を職員間で再確認し、効率的に機能させることができた。

例) 拡大学年会

正副担任と当該学年の授業を持っている教科担任等が参加し、生徒の情報交換を行うとともに、問題を抱える生徒への対応などを協議する。学年主任は担当学年の全生徒の名簿をもとにした事前資料を準備する。生徒部長は開催当日の朝の打合せで出席を呼びかけるようにした。協議後は、各組織の中心的役割を担う先生や、部活動顧問等も含め、実際に対象生徒を指導・援助する役割の先生方に積極的に働きかけることができた。

校内の先生方の意識はこうに変わったと思います

- ・学年や担任間での差は多少あるものの、情報の共有が多く行われるようになった。また、生徒のよくない面だけでなく、よい面についても教師間で伝え合えるような場面も多くなってきた。さらに、それを生徒にフィードバックできる機会が増えた。そのためか、まだまだ服装などで指導を受ける生徒も存在するが、指導に対して素直に従う者が多くなってきた。

推進者としてはこんな努力をしてみました

- ・担任や学年の対応を批判的に見るのではなく、サポートし合っていこうと考えるようになった。
- ・職員室で積極的に多くの話をするようにした。

校内支援体制の構築・充実を図る上ではこんな点がポイントとなりました

- ・自分から管理職に相談し、理解と協力が得られたことが推進の大きな原動力となった。具体的には、生徒全体や個々の生徒の状況を細かに報告し、指導上の課題について話を聞いていただくようにした。また、管理職から全職員に向けて生徒指導にかかわる学校としての方向性が明確に示されたことにより、生徒部としても職員の協力が大変得られやすくなった。

こんな部分は苦慮しました

- ・課外授業や放課後の進路相談、部活動の指導等、恒常的に忙しい先生が多いので、生徒への指導をさらに適切に分担できるようになる必要があると感じた。

＜推進者として取り組まれる先生へのメッセージ＞

今までの生徒指導のイメージは、問題が起こってからへの対応といった面が感じられますが、生徒が多様化している今日では予防や未然防止、早期対応といったプロアクティブな観点が必要だと思います。しかし、これを実際に行っていくためには個々の先生の力では限界があります。そこで、生徒に対して組織的に指導・援助を行っていく必要があると考えられます。ぜひとも学校内で多くの仲間をつくって、組織的に生徒指導を行ってみてください。最初は大変かもしれませんが、最終的には生徒を指導しやすい学校が構築できるものと思います。

実践事例 高2

出席統計と「指導メモ」を活用した情報共有に基づく指導 (高等学校)

学校の概要：全日制 男女共学 生徒数 374 職員数 51

本校で課題と感じていたことはこのようなことです

- 委員会に議案を提示する前の段階で、特定の教員（担任など）が抱え込んでしまう。議案として提出されても対応策の協議までに至らず、担任の負担が大きい。
- また、部会や委員会では情報を共有しているものの、全体で情報共有する機会が少ない。

課題に対する取組とその成果を紹介します

- 出席統計を利用し、欠席・遅刻・保健室利用がそれぞれ多い生徒について情報の共有を図った。
 - ＜欠席・遅刻について＞
 - ・回数に応じて段階的に指導するシステムが確立した。
担任指導→担任＋生徒指導部長→保護者同席で担任＋生徒指導部長など
 - ・欠課に対する指導に関しても、教務部・生徒指導部・学習指導部との連携が円滑化した。
 - ・生徒も指導を受けることを意識して回数を徐々に減らすようになった。
参考）10月末の時点で欠席者述べ230名減、遅刻者延べ60名減（1学期比）
 - ＜保健室利用について＞
 - ・養護教諭の記録をもとに、利用生徒とその状況についての把握に努めた。
 - ・生徒の実態に応じて、養護教諭が教育相談係やスクールカウンセラーとの連携を図ったため、早期に個別に対応しやすくなった。
- 「指導メモ」（p27）の活用を促し、詳細な情報のやりとりを通して生徒の実態把握に努めた。
 - 「指導メモ」はA4判3分割の大きさと、気づいた時に、気づいた先生が担任への報告として口頭で伝える際にメモとして渡す。また、指導後の報告としても活用されている。用紙は職員室に常備の他、出席簿に挟んでおくクラスもある。
 - 昨年度、生徒指導部長が職員に周知を図り、試みとして開始。今年度も継続している。
 - ・教科担任と担任で直接情報交換する機会が増え、学年も含めて連携が円滑になり、指導しやすくなった。
 - ・「指導メモ」をもとに個に応じて段階的に指導ができるようになった。
 - ・全体指導についての検討の手がかりとなった。
 - ・学校全体として、授業が落ち着いてきた。

今後の課題としてはこんなことが考えられます

- ☆欠席・遅刻を重ねる生徒に対し、個々の理由に応じてきめ細かな対応を考えていく必要がある。
- ☆指導メモは継続的、段階的な指導ができるよう根気強く活用を続けていくことが求められる。

校内支援体制研修を受講して

研修をきっかけとして校内支援体制はこのように変わりました

- ・既存の組織、特に教育相談が充実した。これまでは担任が教育相談係に該当生徒のカウンセリングを依頼していたが、教育相談係から担任へ、教育相談係から養護教諭へなどのパイプがより円滑につながった。また、新たに「教育相談希望カード」（p28）も導入し、生徒が相談しやすい先生を選べるようになったことにより、相談の希望数が増えた。

校内の先生方の意識はこのように変わったと思います

- ・個々の生徒に応じて、抱え込むことなく、様々な役割の先生方と情報を共有するようになった。
- 例) この生徒に関しては保護者にもスクールカウンセラーとの面談を勧めてみよう。
この生徒へは副担任と養護教諭にかかわってもらおう。 など

推進者としてはこんな努力をしてみました

- ・自分自身は教育相談係でもあり、学年主任でもある。自分の学年の生徒のみならず、別の学年の気になる生徒についての情報も聞き、必要に応じて誰に相談すべきか、専門の先生にかかわってもらうべきかどうかなどを助言した。

校内支援体制の構築・充実を図る上ではこんな点がポイントとなりました

- ・情報が入ってくるのを待つのではなく、極力自分からいろいろな先生方に話しかけるようにした。保健室や給湯室、休憩室では気になる生徒の話題が出ることが多い。このように、話しやすそうな場面で、ざっくばらんな話から入るようにした。自分から動くことで情報を円滑に収集することができた。

こんな部分は苦慮しました

- ・「自分のクラス」という意識が強く、抱え込みがちな先生もいるので、組織的に動くことについて、理解を求めることが難しい状況もあった。

＜推進者として取り組まれる先生へのメッセージ＞

この研修を通して「クラス」や「学年」の枠を越え、少し高めのアンテナを張って全体を見渡す感覚が身につきました。また、情報が集まる場所（保健室、相談室など）にこまめに足を運んでいると、新たな情報を収集できたり教員間の連携がスムーズになったりすることも経験から学びました。推進者に必要なのは、そうしたフットワークの軽さと、周囲の先生方を上手く巻き込んで臨機応変に対応する柔軟さなのかもしれません。

実践事例 高3

授業中の巡回指導を契機とした全校体制での取組 (高等学校)

学校の概要：定時制 男女共学 生徒数 81 職員数 10

本校で課題と感じていたことはこのようなことです

- 落ち着いて授業を受けられない生徒が多く、授業がやりにくい雰囲気があった。
(保健室、トイレに行って帰って来ない、廊下で騒ぐ、外に行ってしまう等)
- ・問題がある生徒の共通理解・情報共有をもとにした連携指導ができないか
- ・遅刻が多い生徒、怠けが原因で授業をサボる生徒の指導をどうするか

課題に対する取組とその成果を紹介します

- 授業をきちんと受けさせることができるようになった。
 - ・発達障害と思われる生徒の指導に対して、生徒指導委員会や職員会議でアイデアを出し合い、情報共有や指導の共通理解を全職員で行うことにより、一人一人に合った適切な対応が分かり、教室できちんと着席して授業を受けられるようになった生徒が増えた。
 - ・授業をサボる生徒が多かった保健室を4月から受付制にした。養護教諭は職員室にいるようにし、体調が悪い生徒はまず職員室に来るシステムにした。その結果、本当に理由のある生徒が利用できるようになった。「授業に行きなさい」が徹底している。
 - ・授業中の巡回指導(校舎内外を授業が空いている教職員2名で巡回する)を徹底した結果、授業への遅刻や中抜けが減った。巡回指導計画は年度当初に生徒指導部が作成した。また、授業妨害や中抜け行為に対しては生徒指導部からの指導を行うことを徹底した結果、生徒達に授業を受けなければならないという意識が生まれている。
- 複数の部等が連携し職員が一丸となって取り組む雰囲気ができた。
 - ・生徒指導部や学習指導部、養護教諭の連携がスムーズになっており、担任や教科担任が生徒のことを一人で抱え込む雰囲気は全くなかった。巡回や立番指導も先生方は積極的に行ってくれている。事務室も協力的で誘導用のシグナル棒も購入していただけた。

今後の課題としてはこんなことが考えられます

- ☆新たに定時制に異動してくる先生方にきちんと生徒情報を引き継ぎ、具体的な指導内容を共有すること。

校内支援体制研修を受講して

研修をきっかけとして校内支援体制はこうに変わりました

- ・職員数が少ないため、組織で、というよりは個々の考えで動くこともあったが、学校としてどう指導するのかが明確になり、職員が同じ方針で指導できるようになった。
- 例) ・些細な事でも、気になる事があったら、担任、係職員にすぐに話が行く。
- ・臨時の打合せ、会議、個別指導は随時行う。そして、すぐに対応する。

校内の先生方の意識はこうに変わったと思います

- ・全職員で生徒の面倒を見ているという意識が強くなった。それが生徒にも見えるせいか、生徒の顔つきも良くなっていると思う。職員間の仲がよくなり、結束力が強まっている。どんな些細なことでもすぐに話題にできる雰囲気がある。

推進者としてはこんな努力をしてみました

- ・学校全体の課題に目を向けるとともに、一人一人の生徒を伸ばすにはどうしたらよいのかを考えるようにした。まずは、毎月の職員会議で担任から気になる生徒の報告を実施。一人の生徒に関する情報が分かるような工夫から取り組んでみた。

校内支援体制の構築・充実を図る上ではこんな点がポイントとなりました

- ・校長の考えに基づき、教頭を中心として「学校を良くするにはどうしたらよいか」「問題を改善するにはどうしたらよいか」を日常的に職員間で意識し、折に触れ話し合うことを大切にした。

こんな部分は苦慮しました

- ・さまざまな改善策の中から優先順位をつけて、「まず現実的にできること」が何かを探ること。

＜推進者として取り組まれる先生へのメッセージ＞

アイデアを出し合い、問題について、どうしたら改善するか、先生方全員で考えて、実行すれば、職員室の雰囲気も良くなるだけでなく、生徒達にも熱意が伝わり、学校全体の雰囲気も良くなると思います。面倒だと思わずに積極的に取り組んでみてください。

実践事例 特1

性に関する問題行動を未然に防止するための取組 (特別支援学校)

学校の概要：幼児児童生徒数 98 職員数 100

本校で課題と感じていたことはこのようなことです

○ここ数年、性に関する問題行動が増加傾向にあった。性に関する指導に関しては、全体指導計画を健康指導部で作成し、問題行動については児童生徒指導部が対応していた。性に関する問題行動防止という目標達成に向けては、全職員が取り組める組織の機能が必要である。

課題に対する取組とその成果を紹介します

- 児童生徒指導部長として、健康指導部の保健衛生係や養護教諭との連携を図り、指導の方法を相談しながら支援を進めることができた。
- 上記の担当が中学部、高等部の通常の学級の全生徒に対し、個別の面談を行った。
(前年度健康指導部で行った性に関する意識調査の結果を基に問題提起をした。)
 - ・生徒から色々な情報や意見を聞くことができた。
 - ・直接話すことで、記述式のアンケートでは分からない実態が把握できた。
 - ・面談を行ったことで、先生達が性に関する指導に取り組んでいる事が分かり、生徒達も性行動の様々な問題について意識するようになった。(面談以外でも積極的に話をしてくれる生徒が出てきた。)
- 各部会(中学部会、高等部会)で個別面談の中間報告を行った。
 - ・生徒の実態をより正確に知ること、早めの対策を検討することができた。

今後の課題としてはこんなことが考えられます

☆担当が変わっても、継続していける体制づくり

校内支援体制研修を受講して

研修をきっかけとして校内支援体制はこうに変わりました

- ・校内に「性に関する指導検討委員会」を設置することができた。
委員会のメンバーは、児童生徒指導部長、児童生徒指導副部長（教育相談係）、健康指導部長、健康指導部保健衛生係、養護教諭2名　計6名

校内の先生方の意識はこうに変わったと思います

- ・性教育に関して意識が高まり、性に関する指導の行動連携が少しずつ機能するようになった。

推進者としてはこんな努力をしてみました

- ・性教育について、相談しやすい雰囲気作りを心がけた。
- ・性教育に対する抵抗感が軽減するよう働きかけた。
- ・「学級担任、教科担任が抱える課題を相談する体制を作っています」と職員に周知した。その結果、重複障害学級の生徒の性教育について相談が実際に寄せられた。

校内支援体制の構築・充実を図る上ではこんな点がポイントとなりました

- ・これまでは性教育に関して分業のスタイルをとっていた分掌部間、特に児童生徒指導部と健康指導部との連携。

こんな部分は苦慮しました

- ・委員に部活動顧問の教員が多いため、時間の調整が難しかった。

＜推進者として取り組まれる先生へのメッセージ＞

本研修受講者の役割として「小さな行動を起こす」とありましたが、実際、小さくても動き出すことで次にやるのが具体的に見えてきました。それを続けることが、組織全体のモチベーションを高めていく大切なポイントであるように思います。

実践事例 特2

組織の可視化と職員研修による支援の充実 (特別支援学校)

学校の概要：児童生徒数 60 職員数 59

本校で課題と感じていたことはこのようなことです

- 以前コーディネーター委員会があったが、近年業務軽減のための委員会削減により、委員会自体はなくなっていた。諸問題に対応したり活動をしたりする上で、コーディネーターや委員会が重要な役割を担うのではないかと、という声が再びあがっていた。
- 現状では問題等が起こった場合、各学部での対応でほぼ解決できている。学校全体での共通理解という点で徹底していないことにより、事態が深刻になってから報告されることが時々あった。
- センター的機能充実のため、内外での相談対応の機会が多くなり、全ての職員が相談を受ける者・支援者となり得る状況にある。そのための知識・理解・対応力が求められている。

課題に対する取組とその成果を紹介します

- 既存のコーディネーター委員会の在り方を検討し、児童生徒支援に関して組織的に対応するための組織図（案）を提示した。
 - ・学校におけるコーディネート的重要性とコーディネーター委員会の存在意義を関係職員に周知することができた。
- 児童生徒指導部で「学校生活の手引き」を大幅に改訂し、児童生徒に分かりやすいものにした。児童生徒が困ったときの相談について、具体的に表記した。
 - ・コミュニティ活動（全校縦割り活動）でも相談箱を積極的に活用できた。学校全体が相談したり想いを伝えやすい雰囲気になってきた。
- 児童生徒指導関係で問題が発生した場合の対応についてマニュアル化した。
 - ・児童生徒指導部長・学部主事を中心に情報の伝達がスムーズになり、他学部の様子も以前より分かりやすくなった。職員一人一人が学校全体という広い視野で物事を捉えられる雰囲気になりつつある。
- 教員・相談支援者としての資質向上を目指して研修会を企画（実際の企画運営は地域支援部長）した。児童生徒指導、地域支援、健康指導、学習指導等について職員会議後の15分～20分程度でレクチャーを実施した。
 - ・自分がかかわっていない業務についても基本的な知識・理解が得られ、校内全体で事象を考えられる素地ができつつある。他の係に対して進んで手助けの声を掛け合えるような、よい雰囲気ができてきている。

今後の課題としてはこんなことが考えられます

- ☆委員会にあげる問題や課題をどこまでの範囲にするか基準を検討する必要がある。
- ☆教職員が業務過多となる恐れがあるので、問題の整理・計画・実施・検討・評価等が的確な流れでスムーズに支援ができるように「報告シート」を検討している。

校内支援体制研修を受講して

研修をきっかけとして校内支援体制はこうに変わりました

- ・チーム支援の意識が高まり、コーディネーターの任命・コーディネーター委員会の設置が了承された。
- ・主事会（週1回開催）で学部からの報告時間が設けられ、問題等を共通理解することができるようになった。

校内の先生方の意識はこうに変わったと思います

- ・キャリアアップに対しての意識が高まり研修に対しての参加姿勢が向上した。
- ・児童生徒に対してより客観的に見つめることができるようになった気がする。話題等もマイナス面が減り、プラス面が増えてきたように思う。
- ・情報を共有する必要性に対して意識が高まった。

推進者としてはこんな努力をしました

- ・学部主事として、コーディネーター委員会の業務と意識を改めて広く考えた。
- ・他の先生の立場に立って支援や対応を考えるよう努めた。
- ・より丁寧に分かりやすく話すよう努めた。

校内支援体制の構築・充実を図る上ではこんな点がポイントとなりました

- ・チーム支援、また個別の支援を円滑に行うためには、その素地としてより良く温かな「コミュニケーション」「人間関係」が必要だと思った。そのために言葉は優しく低姿勢で、できるだけ笑顔で、そして子どもの変化を常に見守り、声をかけることが重要だと思う。さらに共感的理解を図るため、頭から否定せずに、まずは極力イエスマンの姿勢で話を聞くということも大切だと思う。これらの素地の上で、より共通理解が図られ、よりよい支援体制が構築できると考え、可能な限り実践できるよう心がけた。
- ・児童生徒指導部長、地域支援部長、教頭先生には大変お世話になりました。

こんな部分は苦慮しました

- ・負担を個人で背負わないようにするという想いを、実際のシステム構築に活かせるように考えることで苦労があった。まだコーディネーター委員会のシステムは完成形ではないが、次年度さらに充実を図る予定である。

＜推進者として取り組まれる先生へのメッセージ＞

学校では様々な問題や苦慮していることがあるかと思います。地域や学校によってそれは異なるものだと思いますが、研修を通しそれらを見つめる「目」が少しプラス方向に変えられるかな、と思います。私自身、見方も角度も矢印も以前より多くなり、全体を見られるように少し視野が広がったような気がします。またチーム支援を円滑に行うことが、少し足踏みをしている児童生徒の背中を押してあげたり、一歩歩み出したりできる重要なことなのだと改めて考えることができました。

週間支援シート

(年 組 氏名・イニシャル)

月

	日(月)	日(火)	日(水)	日(木)	日(金)
1	教科 支援内容や児童の様子を記入します。(担当の時間のみ)	〇 〇	〇 〇 T・T(〇先生)一斉	〇 〇	〇 〇
2	〇 〇 T・T(〇先生)一斉	〇 〇	〇 〇	〇 〇	〇 〇
3	〇 〇	〇 〇	〇 〇 〇先生 一斉	〇 〇	〇 〇
4	〇 〇	〇 〇	〇 〇	〇 〇	〇 〇 T・T(〇先生)一斉
給・清	〇〇先生	〇〇先生	〇〇先生	〇〇先生	〇〇先生
5	〇 〇	〇 〇	〇 〇	〇 〇	〇 〇
6		〇 〇		〇 〇 〇先生 一斉	〇 〇

参考
様式

こんなことがありましたので 報告します

平成 年 月 日 ()

報告者 _____

児童名	年 組
日 時	平成 年 月 日 () [時 分]
状 況	・箇条書き（背景なども）
対 応	
今後の 対 応	

※ 手書きで OK。できるだけ迅速に配布を！

※ ファイルنگ[®]：クラス用児童指導ファイル(赤色)

活動シート

★ 年 組 氏 名 _____

★ 平成 年 月 日 曜日 _____

★ 登校時間 : _____ ★ 下校時間 : _____

今日の目標

参
考
様
式

	予 定	実 施	活動した内容	活動場所
朝の会				
1校時				
2校時				
3校時				
4校時				
給食	食べる 食べない	食べたら○ ()	* 給食の感想を書こう	
5校時				
6校時				
帰りの会				

■ 今日の感想・ひとこと

■ 担任の先生から

S C 相談シート

記入日：平成 年 月 日

年 組 男・女 氏 名	担任名
家族構成	父・母・兄弟姉妹() 家族 名 祖父・祖母・その他
家庭状況 (生育の様子)	☐ 過保護 ☐ 過干渉 ☐ 放任 ☐ 家庭不和 ☐ 虐待の可能性あり ☐ 親子関係トラブル有り ☐ 経済困難 ☐ その他()
小学校からの引き継ぎ事項	
本人の性格	☐ まじめ ☐ 神経質 ☐ 周りに気を遣う ☐ 外向的 ☐ 内向的 ☐ 緊張しやすい ☐ 幼い ☐ 楽観的 ☐ 悲観的 ☐ 衝動的 ☐ 自己中心的 ☐ 無気力 ☐ ストレスに弱い ☐ その他
友人関係	☐ 積極的 ☐ 受動的 ☐ 孤立しがち ☐ その他()
学業	☐ 不振 ☐ まあまあ ☐ 優秀 参考：定期テスト結果(国 社 数 理 英) 実施日 H 年 月 日 言士
本人の問題等	◆発達障害 ☐ なし ☐ 傾向あり(の疑い) ☐ 診断あり(診断名) 受診医療機関 診断の時期 ◆非行傾向 ☐ なし ☐ 服装の乱れあり ☐ 喫煙あり ☐ 飲酒あり ☐ 万引き ☐ 暴力行為 ☐ 深夜徘徊 ☐ 家出 ☐ 不純異性交遊 ☐ その他() ◆登校状況 ☐ 不登校傾向あり(いつから) ☐ 病欠が多い ☐ 遅刻が多い ☐ 早退が多い ☐ 保健室(別室)登校 ☐ 適応指導教室へ通級 欠席日数等参考事項
その他参考事項	☐ 相談機関へ相談(機関名) ☐ 児童相談所へ相談() ☐ 巡回相談員へ相談() ☐ 医療機関へ通院・投薬等()
S C への主な相談内容	☐ 本人の相談希望から ☐ 担任の困り感から
備 考	

参
考
様
式

指導メモ
年 月 日 () () ()
時 分
〇〇・△△科 年 組
生徒名
【指導内容】
【生徒の態度等】
【備 考】
記載者

指導メモ
年 月 日 () () ()
時 分
〇〇・△△科 年 組
生徒名
【指導内容】
【生徒の態度等】
【備 考】
記載者

指導メモ
年 月 日 () () ()
時 分
〇〇・△△科 年 組
生徒名
【指導内容】
【生徒の態度等】
【備 考】
記載者

参考様式

クラス 名前	年	組	番	名前
希望日時	平成	年	月	日 曜日 時間目 又は 時 分～ 希望
希望相談職員 相談を希望する 先生の番号に○ をつけて下さい。	1. ○○先生（SC） 2. ○○先生（生徒指導部長） 3. ○○先生（養護教諭） 4. HR担任 5. ○○先生（特別支援教育コーディネーター） 6. ○○先生（教育相談係） 7. その他の先生（ 先生希望） ※ ○○先生（SC）以外の先生への相談は、原則的に休み時間や放課後になります。			
主な相談内容 記入したくない 場合は書かなく てもOKです。	1. 友人関係 2. 体調について 3. 家族・家でのこと 4. その他（ ） （事前に伝えておきたいことがあったら簡単に記入して下さい）			
相談日時 場所 （この欄は係が記入します）	平成	年	月	日 曜日 時間目 ・生徒相談室
				又は 時 分～ ・応接室（保護者相談時）
	担当（			先生） ・保健室
	※時間になりましたら右の○で			・△△準備室
	囲まれた教室まできて下さい。			・その他（ ）

教育相談 希望カード

[illegible]

平成24年3月発行

校内支援体制構築のための参考資料
～平成23年度校内支援体制研修実践事例から～

発行 栃木県総合教育センター 教育相談部

〒320-0002 栃木県宇都宮市瓦谷町1070

TEL 028-665-7211

FAX 028-665-7212

<http://www.tochigi-edu.ed.jp/center/>

*本資料は栃木県総合教育センターのホームページにて、閲覧及びダウンロードできます。

がんばろう日本!
元気をあふから。



栃木県総合教育センター

設立 20 周年

「とちぎの教育を未来に繋ぐ」

をテーマに記念事業を実施します。

平成24年10月20日（土）